

❖団体名	特定非営利活動法人 CWS Japan
❖ASC2021 実施日	2022 年 10 月 28 日

❖セフルチェック結果

指針項目	項目数	実現している項目数	実現していない項目数
組織運営基準	18	18	0
事業実施基準	11	11	0
会計基準	11	11	0
情報公開基準	4	4	0
合計	44	44	0

❖アカウントビリティへの考え方

CWS は、「地域の人々が自ら持つ社会資源を育み、外部の知見や資源を効果的に使うこと」で、団体が目標とする社会を実現することを掲げています。これを持続的かつ倫理的に遂行するために、資源の提供者である支援者やドナー、団体の活動を支える社会、パートナー、職員・ボランティアだけでなく、これら資源を活用する支援を受ける人々および支援活動の影響を受ける全ての人々に対して、自らの組織およびその活動について説明する責任があると考えます。

❖アカウントビリティ向上の取組み紹介

- 1) 団体目標に対する個別の事業・活動の一貫性を持つ。
- 2) 活動の内容およびその成果を社会に対して伝えていく。
- 3) 職員やパートナーに対して、支援者としてアカウントビリティを遵守することを求める。
- 4) 支援における「アカウントビリティ」というコンセプトおよび重要性の普及

❖上記取組みの実施状況

- 1) 団体としての目標・活動・視点・アプローチをホームページ上で明示。これを具体的に実現するための中期計画書を策定し、年度ごとの事業計画および各職員の取り組み計画に紐づけて活動の一貫性を担保する。
- 2) 法人として、または助成金受給の際に求められる活動・会計報告書を適切に作成する。加えて、会報や SNS 等で活動内容をタイムリーに発信する。広報やファンドレイジングという目的だけに留まらず、過去の災害支援の学びをまとめた読本やインパクト評価を行い実施した活動の成果を広く社会に提示する。
- 3) 職員の雇用契約やパートナーとの合意書（MOU）には、支援団体としての行動規範、セーフガーディング、PSEA などに関する文書への署名を求める。また、こうした内容を学べる研修への積極的参加を促す。
- 4) スフィアなど人道支援の国際基準や PSEHA 等のワーキンググループに積極的に参加し、研修等を実施し、他の支援団体・機関のアカウントビリティに関する人材育成および組織強化にも寄与する。